

令和5年度 第5回中央市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時：令和5年12月22日(金) 午前10時00分～

場 所：中央市役所本館 2階 防災対策室1

出席者：15名（欠席者：3名）

赤岡会長 佐々木副会長 橘田委員 篠原委員 菊島委員 本住委員
森 委員 河西委員 森下委員 渡辺委員(代理：村松氏) 加藤委員
齊藤委員 藤田委員 加藤委員 浦田委員

(事務局：山本課長・青木L・渡辺)

会議概要

1 開 会

2 議 題

(1) 中央市地域公共交通計画

①素案(案)について【資料1】に基づき、骨子(案)からの修正点を中心に説明。

1. 「計画の概要」(P3)～3. 「地域公共交通が目指す方向性」(P60)までの誤記等の修正及び、表データを更新。

4. 「計画目標達成に向けた施策及び事業」

4-3 事業の詳細(P63～)について、各事業の実施スケジュールを設定。

5. 「評価指標と進捗管理手法」

5-1 計画目標達成状況を把握するための評価指標(P79～P81)について、前回協議会における意見を反映し、各現状値及び目標値を設定。

令和10年の目標値設定について、とまチュウバスの在り方やデマンド交通の導入など、将来の地域内公共交通形態が未確定な事業があることから、現時点において適切な目標値設定が困難である項目については現状値以上を設定。

・計画目標1 交通弱者の生活を支える公共交通サービスの確保

評価指標 高齢者における公共交通サービスの利用率

目標値(R10) 5.0%を、現状値以上へ修正

・計画目標2 地域内公共交通における利便性の向上

市が主体となり運行する公共交通サービスの1日当たりの利用者数を、市が主体となり運行する公共交通サービスの年間利用者数へ変更し、現状値以上を設定。

- ・計画目標 3 みんなで支える公共交通サービスの構築
評価指標 利用者 1 人当たりの市負担額を市が主体となり運行する公共交通サービスの運賃収支率へ変更し、現状値以上を設定。
- ・計画目標 5 広域的な公共交通ネットワークの充実
評価指標 交通結節点における公共交通サービスの接続便数を交通結節点における広域交通の運行本数へ変更し、現状値以上を設定。
- ・5-2 事業進捗状況を把握するための活動指標（P72）について、各事業スケジュールを勘案し、目標値を設定

○質 疑

委員A

問：とまチュウバスを主な移動手段としている利用者はどの程度いるのか。

答：36 ページにとまチュウバス乗り込み調査結果を示しており、約 4 割の利用者が代わりの交通手段はないと回答。

24 ページでは日常の移動状況についての市民アンケート調査結果を示しており、公共交通を利用されている割合は非常に低い。

問：とまチュウバス利用者は豊富地域が多いのか。利用者の地域特性は。

答：35 ページにとまチュウバス乗り込み調査結果を示しており、田富地域が 41.0%、玉穂地域が 20.5%、豊富地域が 38.5%となっている。

委員B

意：各事業スケジュールについて、検討と実施で色分けされているが、一部混在している箇所があるため再整理が必要。

答：修正する。

意：地域・民間活力による移動サービスの導入検討について、事業スケジュールでは令和 10 年まで検討となっている。一方で、目標値では交通事業者以外による移動サービス数として 1 件以上が設定されているが、検討段階で 1 件以上のサービス導入は困難ではないか。

答：検討を行うなかで、実現可能な移動サービスについては随時導入に向けた取り組みを実施していく考えもあり目標値を 1 件以上に設定したが、再度精査する。

意：環境配慮型車両の導入促進について、実施スケジュールに事業者に対する項目が記されていないため追記が必要ではないか。

答：事業者に対する取り組みを追記する。

委員C

問：とまチュウバスの見直しについては、廃止を前提に新たなサービスへの移行を検討する内容との印象を受ける。目標値として設定された現状値以上の利用者を確保できれば、とまチュウバスの継続もあるのか。

答：利用者数を増加させることだけが目的ではないため、現状値以上であればよいという考えではない。公共交通を必要としている人に、必要なサービスを届けることが大事であると考えており、利用者数だけでなく満足度も評価指標としている。現状のとまチュウバスの運行形態では交通空白地域の解消や交通弱者の救済といった課題への対応が困難であるため、解決策のひとつとしてデマンド交通の導入促進を位置付けた。

問：とまチュウバスの利用促進を図るために、これまでどのような取り組みをしてきたのか。

答：本年度はイベントへ参加し啓発活動を実施。

委員D

意：各事業において関連する基本方針が記されているが、関連する計画目標とするのが分かりやすくなるので検討いただきたい。

意：事業 4-3 意識啓発および利用促進の実施スケジュールについて、啓発活動の実施はどの交通サービスに対して啓発や利用促進を図るのかターゲットを明確にしてはどうか。（既存の公共交通、将来的に取り組む公共交通）

意：計画目標 4 環境に配慮した公共交通の実現から施策 6 先進技術の活用検討の展開について、関連性が薄いと感じる。自家用車から公共交通への移行による環境配慮を意図するのであれば「環境に配慮した交通体系の実現」等が適しているのではないか。

答：施策体系との整合性も含め、再度精査する。

委員E

問：行政が取り組む公共交通では、採算性を重視するのか、採算性ではなく行政サービスの一環として利便性の向上などに取り組んでいくのか。

どの程度の赤字まで市が負担し、公共交通を維持していくのか。

答：交通弱者の救済や交通空白地域の解消は必要不可欠であり、公共交通を必要としている方に行き届くサービス提供は赤字であっても継続する必要があると認識している。ただし、具体的な赤字額、市が負担可能な金額については、市民の皆様の理解が必要となるため明示はできないが、収支の改善など様々な取り組みを実施していくなかで判断していく必要がある。

委員D

意：評価指標について、満足度や利用者数だけでなく、設定したサービスレベルの提供ができていないか(アウトプット)の評価を加えてはどうか。

サービスレベルの設定(提供)は、利用者数に反映されることから相互評価が可能となり赤字額以外の判断材料となる。

答：サービスレベルの提供評価については設定方法を含め検討する。

委員A

意：とまチュウバスは当初運行時に比べ国からの補助金が減っている。一方で利用者数は横ばい、運行コストは増加しているなど負担は大きくなっていることを踏まえ今後の検討が必要。

委員B

問：評価は毎年実施するのか、最終年のみか。

答：評価指標によって毎年実施と適宜実施を想定している。

委員D

問：市が運行主体となっていないが、市が支援(補助)している路線バスの評価(目標)はどのように考えているか。

答：沿線自治体がそれぞれ負担して運行しており、本市が単独で評価指標を設定することは困難であるため、負担額（赤字額）の軽減を図る取り組みを実施していく。

委員F

意：事業5-1 バリアフリーの推進について、「こころのバリアフリー」ガイドブックは関東運輸局で作成しているものであり、山梨運輸支局でも交通事業者とともに県内公立小学校にバリアフリー教室(出前授業)を実施している。

今後の事業実施において活用いただきたい。

答：ぜひ連携いただきたい。

(2) 令和5年地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

事務局より【資料2】に基づき説明

○質 疑

なし

委員より異議なし 【承認】

(3) 補正予算(案)について

事務局より【資料3】に基づき説明

○質 疑

なし

委員より異議なし 【承認】

3 その他

事務局

本日の意見を反映し、1月下旬に予定しているパブリックコメントの実施むけて素案をまとめる。

素案については会長、副会長と協議のうえ確定とすることをご了承いただきたい。

軽微な修正については事務局に一任願います。

確定した素案はパブリックコメント実施前に各委員へ配布します。

4 閉 会